文教厚生常任委員会資料
2026年（令和8年）9月24日
教育委員会事務局教育企画室総務担当

「教育に関する事務等の点検及び評価」の結果について

明石市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、「教育に関する事務等の管理及び執行状況」について、点検評価を実施しています。

2025年度の取組を対象として、教育委員や学識経験者によるヒアリング等を行い、報告書にとりまとめましたので、決算の参考資料として報告いたします。

1　点検評価の基本的な考え方

明石市教育委員会では、教育の基本的方針を定めた「あかし教育プラン（明石市教育振興基本計画）」（以下、「教育プラン」という。）に基づき、翌年に実施する具体的取組をまとめた「アクションプラン（実行計画）」を毎年策定し、取組を推進しています。

点検評価においては、このアクションプランの実施状況や成果指標、改善すべき課題等について分析し、次年度のアクションプラン策定に反映させるPDCAサイクルにより、教育環境の変化に柔軟かつ機動的に対応しています。

なお、今年度、教育プランの中間見直しに取り組んでおり、その一環としても位置付けています。

2　点検評価の概要

⑴ 点検評価の評価者

・明石市教育長及び教育委員（５名）

・川上 泰彦 教授（兵庫教育大学大学院　教育行政学、教育経営）

⑵ 点検評価の実施内容

「2025年度アクションプランに基づく点検・評価シート（報告書24ページ以降参照）」及び「第3期教育プラン振り返りシート（報告書94ページ参照）」を確認しながら、教育委員や学識者によるヒアリングを実施し、取組結果や今後に向けた提言などをとりまとめました。

＜実施手順＞

□点検・評価シート作成による所管課の自主点検
↓　＊計画と実績の比較、成果指標以外の成果　など
□教育委員・学識経験者による所管課ヒアリングの実施
↓　＊各方策に位置付けた重点施策の確認、方策を超えた施策連携
↓　＊プラン前期の振り返り検証
□今後に向けた提言の取りまとめ

3　点検評価での意見（抜粋）

○特別支援教育を担う意思がある教員への研修実施、育成だけでなく、すべての教員に対して特別支援教育に関する専門的な知見を校内研修等で共有し、教職員の特別支援教育に係る専門性の底上げを図られたい。
○部活動の地域展開に伴い、学校外で生じる生徒間のトラブルや課題への対応が重要となることから、地域クラブとの情報共有のあり方や連絡体制、役割分担について整理し、継続的に生徒を見守る仕組みを構築する必要がある。
○有機給食や地産地消の取組は、子ども達の健康な体をつくることはもちろん、食を通じて社会の情勢を学ぶきっかけともなるものである。 これらの取組を通じて、引き続き子ども達の食に対する興味・関心を引き出せるよう取組を進めてもらいたい。
○小学校低学年の不登校（登校渋り）を抑制するため、就学前施設から義務教育への移行時（架け橋期）の環境変化など、この年代に特有の原因を分析し、総合的に対策を検討してほしい。
○ICT 環境の整備が進む一方で、教科書や端末の持ち帰りによる児童生徒の負担が懸念される。次期学習指導要領における教科書スリム化の趣旨も踏まえ、教材の持ち帰りや校内保管のあり方について柔軟な運用を進めてもらいたい。

4　点検評価結果の活用

教育委員等による評価結果（報告書 13～18 ページ参照）については、12 月から作成に取り掛かる次年度の「アクションプラン（実行計画）」における具体的な取組や数値目標に反映させていくとともに、内容を精査して次年度の事業の見直しに繋げたいと考えています。

【参考：2026 年度 点検評価のスケジュール】

日　付	実　施　内　容
4 月 21 日(火)	教育委員会会議 点検評価実施方法協議
5 月 12 日(火)	教育委員会会議 点検評価ヒアリング項目の選定
5 月 26 日(火)	教育委員会会議 教育委員及び学識者によるヒアリング（2025 年度取組対象）
6 月 30 日(火)	教育委員会会議 教育委員及び学識者によるヒアリング（プラン前期の振り返り）
7 月 21 日(火)	教育委員会会議 評価結果についての最終協議
8 月 18 日(火)	教育委員会会議 報告書の完成、及び９月議会への提出について議決